

令和6年10月30日

佐賀信用金庫

通年「ノーネクタイ」の導入について

佐賀信用金庫は、令和6年11月1日（金）から「通年ノーネクタイ」での勤務とさせて頂くことに致しました。

当金庫では、環境対策の一環として5月から10月までを「クールビズ」期間としておりましたが、11月以降も引き続き「ノーネクタイ」とし、「省エネルギー対策」や「働きやすい職場づくり」に努めて参ります。

これにより、当金庫役職員の服装は略式となりますが、お客さまへ失礼とにならないように時と場所をわきまえた身だしなみを心掛けて参ります。

また、引き続きお客さまと真摯に向き合い、迅速で適切な対応を心掛けて参りますので、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

【お問い合わせ】

佐賀信用金庫 総務部 （松本）
〒840-0825 佐賀市中央本町8番10号
TEL 0952-22-2141 FAX 0952-23-7418
<http://www.shinkin.co.jp/saga/>



佐賀信用金庫